

# 宇都宮商業會議所月報 第一百五十五號

## 稟 告

一商工業の進歩發達を促すべき事實又は法律命令  
其他商業の發達を沮害する事情あらは速に其狀  
況并に之に對する御意見等御一報あらんことを  
望む

一商工業に關し獎勵すべき習慣若くは矯正すべき  
實習等御認めの場合は細大とく御報知あらん  
ことを望む

一地區内商工業組合の組織に關しては當所は出來  
得る限り斡旋盡力すへし若し之れか組織の必要  
を認められたる場合は申出られたり

一地區内商工業組合にして總會又は役員會々場に  
充つる爲め會議室の使用を望まるに向に對して  
は無料にて貸與し且つ當所の事務に支障を來さ  
ざる限り其事務をも補助すへし

一地區内商工業者各位にして商工業に關する事項  
に付諸官廳其他に對し本會議所の照會又は紹介  
を得んことを望まる、場合は遠慮なく申出られ  
たし

一本會議所は商工業者各位の時々來所高見を演述  
調査研究の資料を供給せらるゝを切望す

一本會議所には官報、通商彙纂、商標公報、特許  
公報、實用新案公報、山林公報、各地商業會議  
所報告書其他商工業に關する各種統計及諸般の  
有益ある圖書備付あり商工業者各位の隨時來所  
閲覽あらんことを望む

## 宇都宮商業會議所

眞寫の影撮館弊  
ふ賜を榮光の覽天度再もなく畏は  
一北東はるせ全完の械器  
目丁壹町旭市宮都宇  
**館** 光 真 寫 電 話 三  
店 番 二 二 二 二  
吾 源 山 縣

一一、資本金五百萬圓  
一一、積立金三百九十三萬圓  
一一、諸預金三千二百餘萬圓  
一一、本店所在地日本橋區小舟町三丁目九番地  
一一、支店出張所日本橋區小舟町三丁目九番地  
一一、各地送金無手數料

資本金百貳圓  
東京支店 東京市日本橋區横山町二二丁目  
日光支店 下野國日光町 電話一八一一番  
下野國宇都宮市大工町



株式會社

下野銀行

電話三二三番

真岡支店

下野國真岡町

電話二〇〇番

新石町支店

宇都宮市新石町

電話三四〇番

材木町支店

宇都宮市材木町

電話四五〇番

足尾支店

下野國足尾町

電話一一番



株式會社

宇都宮銀行

電話六〇〇番

足尾出張所

下野國足尾町

電話八番

●●諸貸附、割引、為替、荷為替、代金取立  
●●總テ精々御便利ニ取扱可申候

# 日本國民の四大理想

本編は大限伯爵が新日本二月號より如何にせば我國運を發展し得べきかの理想を述べられたる大要を探尋したのである。我輩は日本國民の理想とすべきものを四つに分つて世人の注意を促したいと思ふ四つの理想とは第一が政治に對するもの、第二が教育に對するもの、第三が國際上の地位に對するもの、第四が世界の和平に對するもの即ち之である。

『二』 日十月二年五十四治明

うな時世ではない、人民が進んで善政の利益を取るやうに努めるのが即ち國運を隆盛ならしめる原則である。日本國民が世界に對して對等の地位を占むるに至るや否やは此原則の活用に懸る所大なりと信する。

『二』 第五百五號 報月所議會業商宮都宇

第二教育上の理想 國家に於て善政の行はれんことを望むならば先づ國民の智德から開發して行か

か現はれて利益を與へてくれるのを望んで居るやうな時世ではない、人民が進んで善政の利益を取るやうに努めるのが即ち國運を隆盛ならしめる原則である。日本國民が世界に對して對等の地位を占むるに至るや否やは此原則の活用に懸る所大なりと信する。

第三國際上の地位に對する理想 極東の一隅に久しく銷國の夢を貪つて居た我日本も文明の大勢に促されて覺醒一番し世界に向つて活動を始めてから既に五十になる。其の間には日清、日露の二大戰役を経て國光を八紗に輝し又一方には日英同盟を結びて國威益々宇内に加はり兎に角世界に於ける勢力の一に數えらるることとなつた。併し翻て

第三國際上の地位に對する理想 極東の一隅に久

を究めこれが應用に長じ世界と對等の競争をなし

得るやうにせねばならぬ。

第四世界の平和に對する理想 吾々人類の大理想

は博愛と人道とに依つて世界を平和に統一するこ

とである。この大理想に達するには先づ二大人種

人は人種的偏見を有し東洋人に對して兎角感情の

融和を缺き殊に日本の勃興は延いて白人の特權ま

でも蹊蹠するに至らんとの猜疑心を起し（黃禍論

の起れるが如き）彼等は未だに日本人を劣等視し

白人と同等の交際を許さぬ（労働者入國拒絶の如

き）。斯の如き日本人として眞に忍ぶべからざる恥辱である。吾人は何としても國際上の地位を高め

この過てる人種的偏見を排することを理想として

之れが實現に努めねばならぬ。

第五政治上の理想 政治上に於て日本國民の理想

となすべきものは、即ち善良なる政治によつて支

配されんことである、人間は世治的動物であつて

政治的社會を離れて生活は出來ぬのであるから政

治の善惡は直接にその國民の榮枯に影響するので

ある。即ち國家は善政によつて發達し悪政によつ

て衰亡するは古今の事實で我國に於ても若しも此

政治上に於ける理想が充分に貫徹されないならば

、吾々人民が上に皇室を戴きて此の國家を經營す

る所以の大目的は沒却さるものである。

我國は維新の大改革によつて歐米先進國の範に倣

ひ之を我國に施し、遂に憲法を布きて人民に參政

權を與へるといふやうになつた。そこで今日では

最早我國の制度は遺漏なく備つて居るやうである

が形は備つても之に魂が入つて居るかどうか、日

本國民は果して能く政治法律の運用を知り與へら

れたる權利義務を守つて居るかどうか、吾輩は此

点に於て大に遺憾なきを得ない。如何に制度ばかり

立派なものが出來て居ても國民の政治思想が幼

稚にして其運用を知らなければ、千百の法令も畢

竟空文で何の利益もない無用の長物たるに過ぎな

い。

我國は維新の大改革によつて歐米先進國の範に倣

ひ之を我國に施し、遂に憲法を布きて人民に參政

權を與へるといふやうになつた。そこで今日では

最早我國の制度は遺漏なく備つて居るやうである

が形は備つても之に魂が入つて居るかどうか、日

本國民は果して能く政治法律の運用を知り與へら

れたる權利義務を守つて居るかどうか、吾輩は此

点に於て大に遺憾なきを得ない。如何に制度ばかり

立派なものが出來て居ても國民の政治思想が幼

稚にして其運用を知らなければ、千百の法令も畢

竟空文で何の利益もない無用の長物たるに過ぎな

い。

我國は維新の大改革によつて歐米先進國の範に倣

ひ之を我國に施し、遂に憲法を布きて人民に參政

權を與へるといふやうになつた。そこで今日では

最早我國の制度は遺漏なく備つて居るやうである

が形は備つても之に魂が入つて居るかどうか、日

本國民は果して能く政治法律の運用を知り與へら

れたる權利義務を守つて居るかどうか、吾輩は此

点に於て大に遺憾なきを得ない。如何に制度ばかり

立派なものが出來て居ても國民の政治思想が幼

稚にして其運用を知らなければ、千百の法令も畢

竟空文で何の利益もない無用の長物たるに過ぎな

い。

我國は維新の大改革によつて歐米先進國の範に倣

ひ之を我國に施し、遂に憲法を布きて人民に參政

權を與へるといふやうになつた。そこで今日では

最早我國の制度は遺漏なく備つて居るやうである

が形は備つても之に魂が入つて居るかどうか、日

本國民は果して能く政治法律の運用を知り與へら

れたる權利義務を守つて居るかどうか、吾輩は此

点に於て大に遺憾なきを得ない。如何に制度ばかり

立派なものが出來て居ても國民の政治思想が幼

稚にして其運用を知らなければ、千百の法令も畢

竟空文で何の利益もない無用の長物たるに過ぎな

い。

我國は維新の大改革によつて歐米先進國の範に倣

ひ之を我國に施し、遂に憲法を布きて人民に參政

權を與へるといふやうになつた。そこで今日では

最早我國の制度は遺漏なく備つて居るやうである

が形は備つても之に魂が入つて居るかどうか、日

本國民は果して能く政治法律の運用を知り與へら

れたる權利義務を守つて居るかどうか、吾輩は此

点に於て大に遺憾なきを得ない。如何に制度ばかり

立派なものが出來て居ても國民の政治思想が幼

稚にして其運用を知らなければ、千百の法令も畢

竟空文で何の利益もない無用の長物たるに過ぎな

い。

我國は維新の大改革によつて歐米先進國の範に倣

ひ之を我國に施し、遂に憲法を布きて人民に參政

權を與へるといふやうになつた。そこで今日では

最早我國の制度は遺漏なく備つて居るやうである

が形は備つても之に魂が入つて居るかどうか、日

本國民は果して能く政治法律の運用を知り與へら

れたる權利義務を守つて居るかどうか、吾輩は此

点に於て大に遺憾なきを得ない。如何に制度ばかり

立派なものが出來て居ても國民の政治思想が幼

稚にして其運用を知らなければ、千百の法令も畢

竟空文で何の利益もない無用の長物たるに過ぎな

い。

我國は維新の大改革によつて歐米先進國の範に倣

ひ之を我國に施し、遂に憲法を布きて人民に參政

權を與へるといふやうになつた。そこで今日では

最早我國の制度は遺漏なく備つて居るやうである

が形は備つても之に魂が入つて居るかどうか、日

本國民は果して能く政治法律の運用を知り與へら

れたる權利義務を守つて居るかどうか、吾輩は此

点に於て大に遺憾なきを得ない。如何に制度ばかり

立派なものが出來て居ても國民の政治思想が幼

稚にして其運用を知らなければ、千百の法令も畢

竟空文で何の利益もない無用の長物たるに過ぎな

い。

我國は維新の大改革によつて歐米先進國の範に倣

ひ之を我國に施し、遂に憲法を布きて人民に參政

權を與へるといふやうになつた。そこで今日では

最早我國の制度は遺漏なく備つて居るやうである

が形は備つても之に魂が入つて居るかどうか、日

本國民は果して能く政治法律の運用を知り與へら

れたる權利義務を守つて居るかどうか、吾輩は此

点に於て大に遺憾なきを得ない。如何に制度ばかり

立派なものが出來て居ても國民の政治思想が幼

稚にして其運用を知らなければ、千百の法令も畢

竟空文で何の利益もない無用の長物たるに過ぎな

い。

我國は維新の大改革によつて歐米先進國の範に倣

ひ之を我國に施し、遂に憲法を布きて人民に參政

權を與へるといふやうになつた。そこで今日では

最早我國の制度は遺漏なく備つて居るやうである

が形は備つても之に魂が入つて居るかどうか、日

本國民は果して能く政治法律の運用を知り與へら

れたる權利義務を守つて居るかどうか、吾輩は此

点に於て大に遺憾なきを得ない。如何に制度ばかり

立派なものが出來て居ても國民の政治思想が幼

稚にして其運用を知らなければ、千百の法令も畢

竟空文で何の利益もない無用の長物たるに過ぎな

い。

我國は維新の大改革によつて歐米先進國の範に倣

ひ之を我國に施し、遂に憲法を布きて人民に參政

權を與へるといふやうになつた。そこで今日では



字都宮物價

(四十四年十二月)

△印ハ下落

澤庵(四斗入)樽野州產

ニコ夏

カムサツカ

新卷

北海道產

南部產

十貫目

## ○商事裁判所

(岩田代議士歐米觀察の一節)

商事裁判所に就ては參座法といふものがある我國に於ても商業會議所あたりの相當の人物で而かも信用のある人を裁判官の一部に加へてさうして商業に關する事件を裁判させたならば實際の事情と遠ざからず極適切な裁判が出来ると思ふ此の問題は攝成法から改正して掛らねばならぬ問題であるから何れ法律を改正した上でなければ實施は出来ないけれども余の希望としては左様な考へを持つて居る殊に佛蘭西では商事裁判所の外に雇主と被雇者、資本主と労働者、番頭と主人といふ風に其範圍に屬する給料の滞りとか契約に關する争ひとかいふ事に就ては特別の裁判所があつて非常ある簡単な方法でやつて居る。さうして實際經驗のある商業家が其裁判官のやうな者になつて居る此事は日本にはまだ急に必要もあるまいけれども商事裁判に就ては商業會議所あたりから選抜した裁判官と純粹の司法官と聯合組織にして簡易なる手續で行ることにしたら人民にとつて非常な便利であると信ずる。

## ○元年以來の米價

一般の物價は年々騰貴の一方なれば今日の諸物價を明治初年に比較する時は殆んど隔世の感あり況んや本年の如く期米一石貳拾圓余の高價を現はせしことあるに於てをや今某統計家が調査したる明治元年より四十二年までの玄米一石に對する標準價格最低及び最高を記せば左の如し

年次	最低	最高	年次	最低	最高
元年	三八〇	八〇〇	廿二年	二、〇五	二、〇八
二年	七五〇	一〇八〇	廿三年	五、〇七	一〇、三八
三年	七三〇	一〇、九〇	廿四年	五、〇六	一〇、三八
四年	四、〇〇	七、四〇	廿五年	六、〇三	六、六七

## ○約束手形の支拂地

(東京控訴院判例)

日本橋區伊勢町廿六番地三觜いと女柄木縣佐野町新里兼吉氏に對する額面九百圓及一千圓の約束手金請求訴訟は曩に東京地方裁判所に於て新里氏の敗訴となりしも氏は之に服せず控訴に及びたるが其抗辯として、手形は元來要式的證券なるを以て支拂地の記載も亦振出地の記載方式と等しく市町村の如き獨立せる最小行政區劃を以てせざるべからざるに本件の約束手形は二通共に『支拂地佐野銀行東京支店』と記載しあるに依り有効なる支拂地の記載と云ふを得ず既に有効なる支拂地の記載と認めざる以上は振出地柄木縣佐野町を支拂地となさるべからず而して支拂人の住所も亦同町なるを以て本件訴訟を東京地方裁判所に提起したるは管轄達なりと云ふにあるが東京控訴院に於て審理の結果其理由なしとして棄却を旨渡されたり其判決要旨左の如し

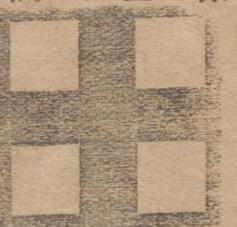
## 庶務

明治四十四年十二月中執行したる事務左の如し  
一收受文書  
一發送文書  
一雜  
合計

重 要 事 項

一本郷町上野肥料店より依頼を受け明治四十四年及四十五年度豫想に於ける縣下葉煙草耕作反別を調査す  
一東京專賣支局へ柄木農工銀行株券及債券の價格を調查回答す  
一山口縣農業課及勞働者の生活状態を調查す  
一品扱商の氏名を回報す  
一長野市風間茂助なる者へ疊系商の氏名を回報す  
一宇都宮稅務署へ本所購入品に關する照會に對し回答す  
一札幌商業會議所へ營業税課稅標準に關し回答す  
一第十師團經理部へ糧秣の價格を調查回答す  
一本年十一月中の市内金融狀況、諸物價、商品聚狀況を調查す

標 錄 商



銘  
明保野  
活版印刷  
寫眞版刷  
社共三  
番五十六百三 話電  
角前察警市宮都字  
新 部 幸 吉  
電話 三六四四  
酒 宇都宮市篠崎町

生ビール牛乳  
紅洋酒類  
天晴のルーホヤービ 下縣  
三 竿  
壹品十三錢均  
都宮市曲師町電話六三九番  
好食堂あり

諸建築木材供給受負  
諸木障子廉價販賣  
諸建築工事請負業  
陸續御用命奉願候  
業務擴張ノ爲メ從來ノ建具類賣場狹隘ヲ感シ肴町通ニ移轉仕候

宇都宮市日野町  
金都賀屋本丸店  
久條岐の安平

福田恒吉  
宇都宮市本郷町廿八番地  
商號久喜屋  
電話三〇六番  
電略クキヤ又ハキ

和紙卸商  
洋紙  
海陸產肥料各種  
入山石炭各驛手販賣  
好間石炭各驛一手販賣  
無煙炭各種大販賣  
和紙卸商  
上油屋紙店  
相鳴直三郎  
宇都宮市千手町  
電話四〇番

大谷石材販賣  
本坂仲  
石材問屋  
宇都宮市川向町停車場前  
大谷石商會  
光力電燈より光強し  
アセチリン瓦斯  
并光料力一バイト  
其他機具一式  
石油ニ優  
ル事百倍  
毫モナシ  
危險ノ虞  
御注文ニ應シ取付其他点燈迄一切請負可申候御  
一報次第店員出張萬事御協議可申候

營業種目

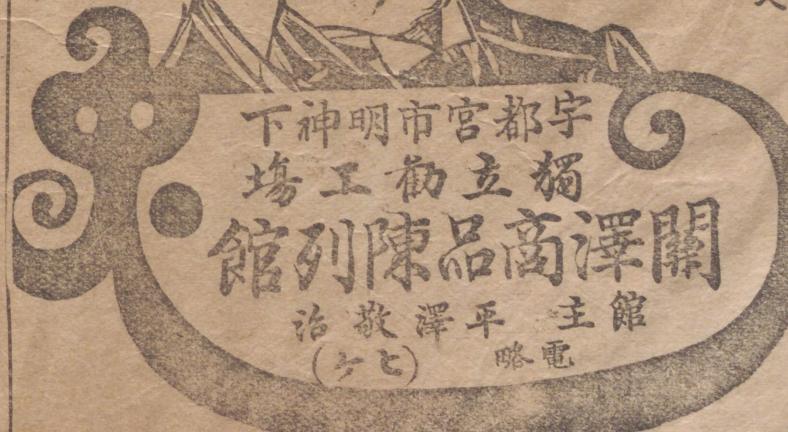
理化學器械  
寫真器械附屬一式  
コンデンスミルク特約店

宇都宮市馬場町  
木村作次郎  
木村支店  
宇都宮市石町  
針上濱吉  
村上濱吉  
電話三三番  
電話百十一番

川向町  
右庫株式會社  
電話一四八番

謹賀新年  
關澤商店陳列館

宇都宮市中央一荒山神社の坂下ゆへ  
土產物御求はは至極御便利であり升  
▲獨立の勸工場にて市中無類第一の廉  
價正札附に致してあり升  
く花客様にて御承  
知の筈てあり升  
品が善く  
て直が安  
く有ござ  
る品は  
取揃てあ  
りす



宇都宮市立品平略  
都神工列陳治(ケヒ)  
主電  
澤館  
敬(ケヒ)

和洋御料理及天麩羅原料  
は元濱方と特約日々新鮮味  
のものを選み直輸入風味と衛生を重んと  
迅速は最も第一の特色



番七百六 番二百二 話電

牛・肉の原料は有名なる神  
戸米澤豚肉は海外より種の者を選び品質精撰價格低廉衛生經濟富國強兵に缺ざる日常食品の親玉

●大坂硫曹株式會社製品特約販賣  
●見本へ御一報次第早速御送り可申上候  
内外各種肥料 天

宇都宮市上河原町

電話二二三一一番  
電略(ヲツカ)又ハ(テ)

内外各種肥料 天 手塚 豊 吉

參詮會社 本店 宇都宮市宿郷町三番地  
支店 東京府北住中組五八五番地  
電話下谷一八三番



別當定期預金  
宇都宮市大工町五番地  
日歩一九五分  
錢厘分

諸貸附割引爲替代金取立確實ヲ旨トシ精々御便利ニ取扱申候 電話三五番 電略(ホウ)

株式寶積寺銀行宇都宮支店